



第四章 産業の振興

第1節 農業

大阪府の東南部に位置する本市は、金剛、葛城山系と羽曳野丘陵にかこまれた地帯で、気象条件は年平均気温14.1℃、年平均雨量1,132mmであり、土質は壤土または砂壤土がほとんどを占めている。

本市の農業は、大阪都市圏拡大のなかで農業生産基盤の縮小によって零細化や兼業化などを余儀無くされ、耕地面積（農業センサス、農林業統計調査による。）は昭和35年1,066ha、1戸当り43a、昭和45年では846ha、1戸当り39.6a、昭和52年では760ha、1戸当り36aと減少してきている。農家数は、昭和35年2,447戸、うち専業412戸、昭和45年では2,132戸、うち専業294戸、昭和52年では2,083戸、うち専業279戸と専業が減少し、兼業化が進みつつある。また近年、米作から畑作への転用とあいまって、野菜や果樹などの近郊農業への転化がみられる。

市の中心部ではナス、西部青葉地区では植木、東条地区ではミカンが集団形成している。また、錦織地区とミカン地帯では、イチゴの生産が大きく伸び、複合経営を導入する農家がふえている。特に、ハウスナスは全国でも有数の産地であり、生産技術も高く、全国の産地をリードしているが、今後は計画的な生産と安定的に供給することを基本に、生産基盤などの整備を進める必要がある。

一方畜産部門は、東板持と東条の一部に酪農、西板持の一部に養鶏が散在しており、別井と東条に養鶏団地があるが、公害問題もあって最近縮小の傾向がみられる。

また、みかん園など観光的農業経営も一部おこなわれているが、今後は道路の整備や経営の共同化などが必要である。

農地は、生産地としての機能のみならず、市民の生活環境を保全するための都市空間としても重要な役割をもっている。このような実態の下における本市の農業の将来については、次のことに留意して進める必要がある。

- ① 農用地区域の農地は保存し、生産基盤の整備を進める。





- ② 経営規模拡大のための近代的なシステムや装置をと入れ、高度の生産技術を生かした近郊農業経営を推進し、農業所得の増大をはかる。
- ③ 国、府、農協の協力によって、市内農産物を市内消費地に直結する流通組織の開発整備とともに、価格と農業経営の安定をはかる。
- ④ 自然の保全と培養やレクリエーション施設とかねあった観光農園、あるいは自然休暇村的な形態の農業も生み出す。
- ⑤ 農村社会の情報システム化をはかり、農産物の流通情報の提供などにより、地域のコミュニケーションに役立てる。
- ⑥ 多目的利用施設を設置し、農業者の研修、健康管理などをおこない、後継者育成をはかるとともに、資材や産物の貯蔵と直売などの機能を具えた農業者と消費者のための施設を整備する。
- ⑦ 山林を農地造成して植木団地や施設園芸団地を育成する。

(計 画)

(1)区域別の整備

〔東板持地区〕

本地区は、水田が宇奈田川の水害で荒れることが多く、傾斜地は水不足に悩まされる地域である。第2次農業構造改善事業により、宇奈田川の改修やほ場整備を推進するとともに、イチゴとナスを中心としたビニールハウス団地の造成につとめる。

〔彼方・西板持地区〕

稲作転換とあいまって、新農業構造改善事業によって生産基盤の整備、ビニールハウス団地の育成、機械器具の整備、農業近代化施設の整備、集落環境の整備につとめる。

〔東条地区〕

本地区はミカンとイチゴの生産意欲が高く、とくにミカンについては観光産業に一部移行しつつあるが、従事者の年令も高令化しつつあるので、後継者の育成をはかるため、新農業構造改善事業によって、生産組織の強化と農村生活の環境改善につとめる。また、平坦水田地帯は、イチゴとナスを基幹作目とする団地形成につとめる。

(2)生産基盤の整備

農業用水路や農道の整備を中心とする土地改良、老朽ため池の整備、湛水防除、用水と排水の分離など、農業用水の汚濁防止対策などの事業につとめる。とくに嶽山農道については、農地造成とも関連させながら整備につとめる。

(3)健康管理

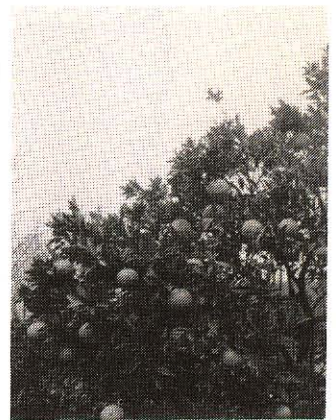
近年、ビニールハウスやミカン栽培に従事する農業者に、心臓病、高血圧、腰痛などのハウス病や、内臓疾患、気管支炎などの薬害が増加の傾向にあるので、市の助成による健康診断の実施につとめる。

(4)価格保障制度の確立

国、府、農協の協力により、野菜生産出荷安定法に基づく特定野菜などの価格安定事業を実施し、当面、ナスの価格安定につとめる。

(5)植木生産団地、施設園芸団地の整備

東条地区の傾斜樹園地と山林が混在する丘陵地を農地造成し、植木生産団地、施設園芸団地を形成するよう検討する。



年次	農家人口 人	農家数 戸	専業・兼業別		経営耕地面積			
			専業	兼業	総数a	田	畑	樹園地
昭和43	11,216	2,236	401	1,835	87,541	75,404	1,569	10,568
44	10,902	2,185	412	1,773	83,374	71,893	1,717	9,764
45	10,398	2,132	294	1,838	84,649	71,731	796	12,122
46	10,299	2,101	314	1,787	79,326	68,790	905	9,631
47	10,405	2,132	247	1,885	78,702	67,921	960	9,821
48	10,177	2,114	192	1,922	78,776	67,565	1,115	10,096
49	10,145	2,117	186	1,931	78,794	65,561	1,030	12,203
50	9,757	2,019	177	1,842	72,982	59,761	1,880	11,341
51	9,967	2,082	289	1,793	78,126	64,075	1,431	10,814
52	9,893	2,083	279	1,804	76,498	62,107	1,392	12,999

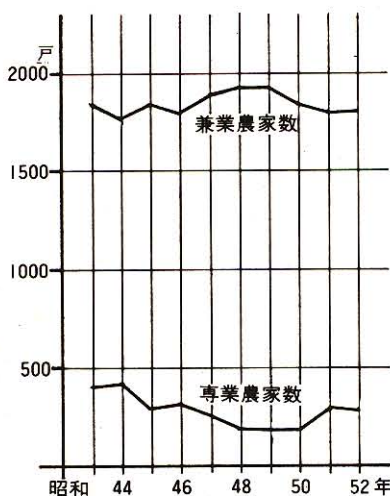
資料：大阪府企画部統計課「農林業統計調査」
農林省「農業センサス」

農業の推移

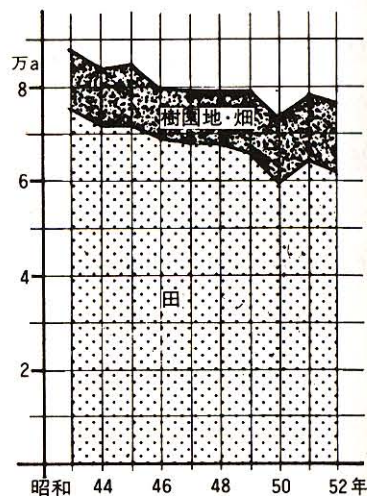
年次	総数 戸	30a未満	30a以上 50a未満	50a以上 70a未満	70a以上 100a未満	100 a 以上	例外規定の 適用をうけるもの
昭和43	2,236	955	620	395	193	73	—
44	2,185	937	635	364	184	64	1
45	2,132	900	624	335	193	76	4
46	2,101	114	623	349	157	57	1
47	2,132	959	635	318	165	55	—
48	2,114	923	644	324	160	63	—
49	2,117	963	600	327	158	69	—
50	2,019	956	575	274	153	59	2
51	2,082	964	581	286	177	74	—
52	2,083	975	580	308	160	65	—

資料：大阪府企画部統計課「農林業統計調査」農林省「農業センサス」
(注) 「例外規定の適用をうけるもの」とは耕地面積5アール未満で年間農産物販売額が5万円以上あったものをいう。

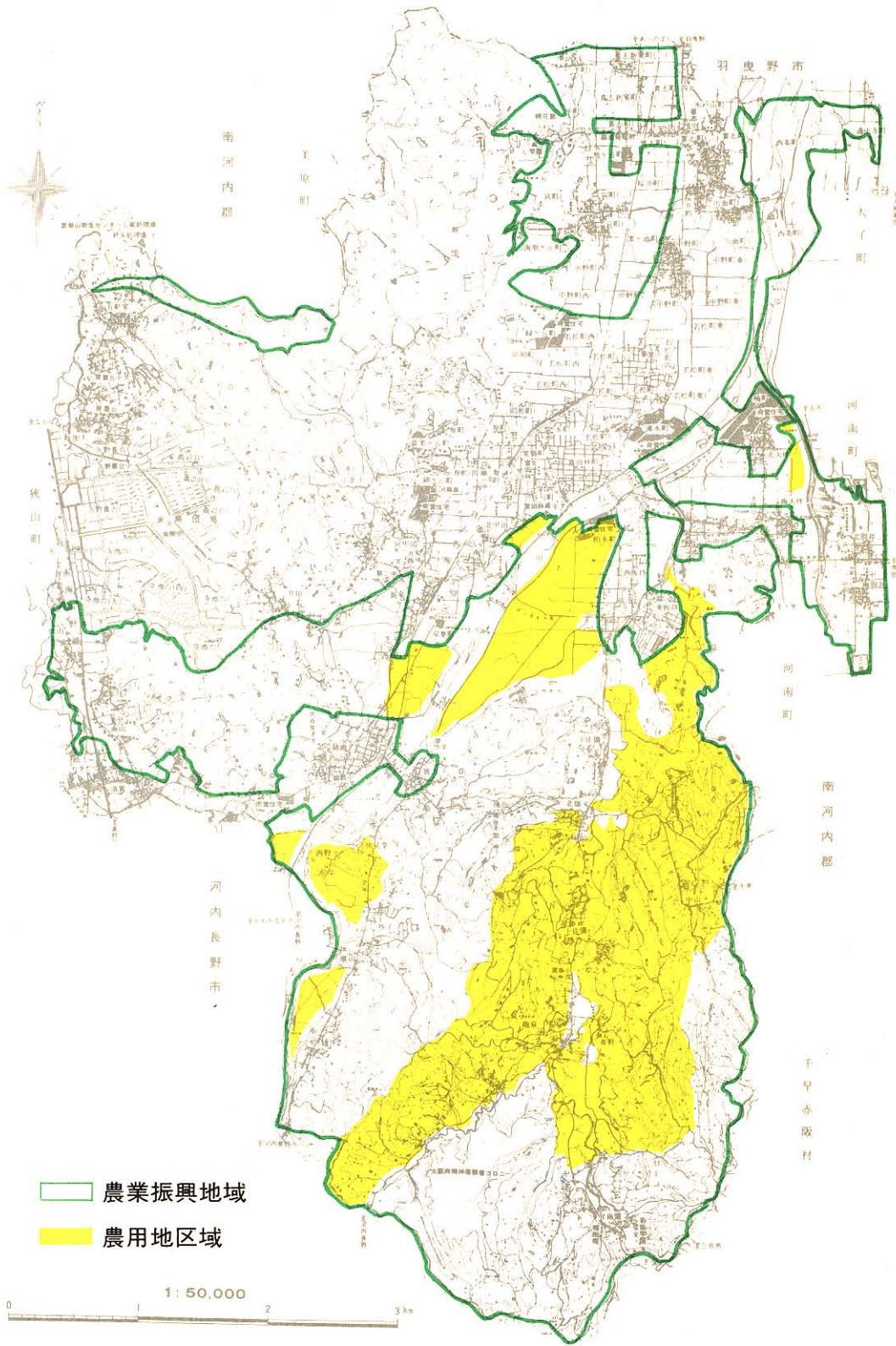
経営耕地面積規模別農家数



農家数の年次推移



経営農地面積の年次推移



- 農業振興地域
- 農用地区域

1: 50,000



第2節 工業

かつて本市は、特産品として竹スダレ、ガラスボールが非常に盛んであった。とくに第2次大戦後は大阪府重要輸出品に指定され、主にアメリカに輸出されていたが、昭和30年をピークとして代替品の進出により衰退の一途をたどっている。

現在、最も多い事業所（昭和52年工業統計調査による。）は、金属製品製造業55事業所であり、次いで家具装備品製造業36事業所となっている。また事業所数の推移をみると、昭和43年323、昭和47年350、昭和52年341と年ごとに増減がみられ、本市工業の不安定さをものがたっている。

従事者数の規模別工場数の割合は、「1人～3人」、128、37.5%、「4人～9人」、149、43.7%となっており、これら9人以下の零細企業が全体の81.2%を占めている。また、「100人以上～300人未満」の工場は6で300人以上の大規模な工場は0であり、本市工業の零細性がうかがえる。

こうした状況の下で、現在石川西側の準工業地域内に富田林中小企業団地約25haが造成中であり、昭和56年度供用開始の予定であるが、本市工業は今後集団化や生産技術の向上、経営の合理化、設備の近代化などによって体質改善をはかる必要がある。

（計 画）

(1)富田林中小企業団地の整備促進と企業誘致

富田林中小企業団地については、今後も引き続き整備促進するとともに、立地条件から公害の発生しない軽工業部門の企業誘致につとめる。

(2)市内零細企業者の組織化

市内の零細工場については、準工業地域内への誘致をはかり、共同化の促進につとめる。

産 業 別	事業 所数	従業 者数	原 材 料 使用額等	製 造 品 出荷額等
総 数	334	3,342	1,523,365	2,533,178
食 料 品 製 造 業	15	79	26,584	59,386
織 維 工 業	21	331	253,725	363,419
衣服・その他の繊維製品製造業	25	131	9,184	24,876
木 材・木 製 品 製 造 業	20	90	22,435	35,884
家 具・装 備 品 製 造 業	43	309	69,212	143,409
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	30	28,866	39,519
出版・印刷・同関連産業	10	55	7,003	19,492
化 学 工 業	—	—	—	—
石油製品・石炭製品製造業	—	—	—	—
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	x	x	x
なめしがわ・同製品毛皮製造業	2	x	x	x
窯業・土石製品製造業	38	189	61,289	109,465
鉄 工 業	2	x	x	x
非 鉄 金 属 製 造 業	5	267	179,779	288,859
金 属 製 品 製 造 業	47	255	71,228	132,762
一 般 機 械 器 具 製 造 業	23	541	212,615	385,240
電 気 機 械 器 具 製 造 業	17	396	237,815	368,331
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	12	128	40,363	79,618
精 密 機 械 器 具 製 造 業	2	x	x	x
そ の 他 の 製 造 業	46	341	201,743	322,424

規 模 別	事業 所数	従業 者数	原 材 料 使用額等	製 造 品 出荷額等
総 数	334	3,342	1,523,365	2,533,178
1 人～ 3 人	128	286	61,622	109,414
4 人～ 9 人	142	826	160,562	306,790
10 人～ 19 人	32	452	224,718	383,792
20 人～ 29 人	18	424	172,883	321,213
30 人～ 49 人	6	230	127,892	211,180
50 人～ 99 人	1	x	x	x
100 人～ 199 人	5	644	549,544	813,654
200 人～ 299 人	2	x	x	x
300 人 以 上	—	—	—	—

昭和50年
産業別・規模別工業統計

資料：大阪府企画部統計課「工業統計調査」
単位 万円

第3節 商業

本市の商業施設は、富田林駅前の商業地区と金剛、喜志、西口、滝谷不動駅など各駅勢圏に発生したものが大部分で、自然発生的に形成されたものが多く、施設の整備が不十分であるとともに、家族生業による零細な店が多く、ファッション性の高い商品の購買の市外流出が目立っている。

昭和52年の商業統計調査によると商店数1,226店、従業員数4,073人、年間商品販売額3,980,539万円となっている。これを昭和45年に比較すると、商店数では1.2倍、従業員数では1.3倍、年間商品販売額では2.8倍となっており、急激な増加はみられない。

また交通量の増大は買物客の安全を脅かし、これが市外流出につながるなど解決すべき課題をもっている。

また、大量販売によって急速に進出してきたスーパーは、現在、本市内に4店あり、今後の進出に関しては、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」において、対象規模は1,500㎡から500㎡に改正された。

しかし、この法律は枠内規制であり、大スーパーの進出そのものを規制するものではない。今後は、単に大量販売の進出を抑制するのではなく、地元商業者との調整と共栄をはかりながら、これまでの近隣商業集団から、地域中心商業集団へと体質改善をはかる積極さも必要である。

今後の金剛東団地などの開発に伴う人口増を考えると、現在の施設では商業機能の発揮は不十分であり、駅前および道路網の整備はもとより、商業施設の拡充整備が必要である。

とくに富田林駅周辺は、都市軸の中心としての交通施設整備や商業振興、防災などさまざまな問題をかかえているが、これらを解決し、商業の振興をはかるためには、地域住民の理解と合意のもとに、駅を中心とした一体的な整備をおこない、本市の玄関口にふさわしい街づくりをおこなうとともに、商店の体質改善と施設整備により本市中心ゾーンとしての育成をはかる必要がある。

(計 画)

(1)富田林駅前整備と商業振興

富田林駅前整備については、地域住民と地元商業者などの理解と合意が必要とされるので、実施にあたっては商業振興の立場も重視し、その手法などについて協議をおこないつつながら整備につとめる。

そのため当面再開発調査を実施し、事業の推進について検討する。

(2)広域商業診断の実施

バランスのとれた商業地域の開発および商業施設の適正配置を推進することにより、地域住民の便宜性を一層高める観点から、広域商業診断の実施につとめる。

(3)融資制度の充実

国、府の融資制度の積極的な導入をはかるとともに、本市においても融資制度の拡充につとめる。

(4)大規模小売店舗の進出対策

大規模小売店舗の進出によって混乱を招くことのないよう、地元商業者や消費者などと調整につとめるとともに、指導、規制の強化をはかる要綱などの策定について、検討する。

(5)商業共同施設設置事業に対する助成

中小商業者の組織化、経営の合理化、近代化など商業の振興をはかるため、冷房施設やアーケードなどの共同施設設置事業に対して助成につとめる。

年次	商店数			従業者数	年間商品販売額(万円)			
	総数	法人	個人		総額	1店当り	1人当り	
昭和45年	総数	1,020	109	911	3,153	1,411,372	1,384	448
	卸売業	66	24	42	371	373,814	5,664	1,008
	小売業	825	80	745	2,404	996,445	1,208	414
	飲食店	129	5	124	378	41,113	319	109
47	総数	1,048	122	926	3,259	1,748,559	1,668	537
	卸売業	61	23	38	324	416,191	6,823	1,285
	小売業	839	90	749	2,421	1,249,835	1,490	516
	飲食店	148	9	139	514	82,533	558	161
49	総数	1,153	150	1,003	3,740	3,161,209	2,742	845
	卸売業	71	30	41	363	876,392	12,344	2,414
	小売業	919	104	815	2,827	2,135,516	2,324	755
	飲食店	163	16	147	550	149,301	916	271
51	総数	1,226	162	1,064	4,073	3,980,539	3,247	977
	卸売業	79	31	48	386	904,568	11,450	2,343
	小売業	962	116	846	3,039	2,876,520	2,990	947
	飲食店	185	15	170	648	199,451	1,078	308

商業の推移

資料：大阪府企画部統計課「商業統計調査」

第4節 勤労者福祉

本市では、かつてみられた地域の特徴のある産業はほとんどが姿を消し、小規模な家内工業が大部分を占めている。

国勢調査によると、通学者を除く通勤者の流出人口は昭和40年には9,320人(総人口47,985人に対し19.42%)、昭和50年には21,953人(総人口91,393人に対し24.02%)、と増加してきている。流出先の最も多いのは、大阪市13,268人、60.43%、堺市2,318人、10.55%、と両市で70%以上を占めており、本市が大阪市や堺市などのベッドタウンとしての役割を果たしていることを示している。

このことから市内の雇用力を向上して、労働力の確保や技能労働者の育成と技能水準の向上などをはかるとともに、福利厚生施設の設置と勤労者福祉の向上を、広域的に推進する必要がある。

(計 画)

(1)労働問題の連絡調整の充実

国や府の機関、民間企業者などと協力して、労働条件や労働環境の向上をはかり、さらには市民生活の向上に寄与しうる企業の誘致や求人問題に連絡調整をはかるため、専門機関の設置について検討する。

(2)職業訓練所の整備

生産部門における技能訓練とともに労働問題の教育研修をおこない、若年労働者の質的向上をはかるため、富田林中小企業団地内に総合的な職業訓練所を設置するよう国、府などに要望する。

(3)勤労者福祉施設の整備

大企業では、福利厚生施設の整備が進んでいるが、本市内の中小企業では労働環境の整備が不足しており、労働力

の確保困難の一因ともなっている。このため、これらの福利厚生施設の整備充実を国、府に要望していく。

(4)雇用力の向上

富田林中小企業団地内に公害の発生しない企業を誘致し、地元民の雇用につとめる。

また、第3次産業に注目し、住民の意向をは握しながら専門学校などの施設誘致をはかり、雇用力の向上につとめる。

第5節 観光



最近の観光やレクリエーションの形態は、ただ単に有名観光地を訪れるものから、家族ぐるみで自然とみどりの中に安らぎを求め、身近な郊外に足をむけるというものに変わってきつつある。

国定公園、金剛、葛城を背景に、寺内町、滝谷不動、竜泉寺、楠妣庵、など多くの史跡や文化財と自然資源をもち、大阪市から至近距離にあるという地理的な有位性をもっている本市にとって、観光やレクリエーション、さらには農林業をも含めた緑地資源の再編成と整備が重要な課題である。

(計 画)

(1)石川河川公園の整備

石川河川敷の改修とあいまって、サイクリング道路と緑道を具えた河川公園を計画し、市民のいこいの場としての開放につとめる。

(2)丘陵緑地の整備

羽曳野丘陵における府立錦織公園の整備を促進し、広域的なスポーツセンターなどのレクリエーション施設の設置を府に要望する。

(3)観光農園と自然休暇村などを具えた嶽山開発

東条地区のみかん園と嶽山の自然環境を生かし、観光農園や青少年自然の家などを具えた自然休暇村を嶽山に設置されるよう国、府に要望する。

(4)農業振興地域の緑地資源化

生産緑地は市民の生活環境を保全するための都市空間として、重要な役割をもっている。

これら農業振興地域のもつ緑地的側面を、一次的目的との調和をはかりながら整備し、全市域的な緑のネットワークに組入れる。

(5)緑道とサイクリングルート of 整備

本市は、近隣市町村を含め、府下でも代表的な史跡、文化財の集積地であり、河川や緑地など自然資源の再編成と諸施設の整備とあいまって、サイクリングルートやハイキングコースなどで立体的に結び、近郊レクリエーションの基地として、近隣市町村と協力しつつ、整備につとめるよう検討する。